

下記の製品について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和5年12月19日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部財務局資産経営課

電話番号 054-221-2533

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財 資 第3003号

(2) 調達する製品の種類

令和6年度 静岡県下田、熱海、東部及び富士総合庁舎で使用する電気

(3) 予定使用電力量

4 総合庁舎 合計 2,812,000 kWh

内訳 下田総合庁舎 805,400 kWh

熱海総合庁舎 276,200 kWh

東部総合庁舎 1,173,700 kWh

富士総合庁舎 556,700 kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県下田市中531番1 静岡県下田総合庁舎

静岡県熱海市水口町13番15号 静岡県熱海総合庁舎

静岡県沼津市高島本町1番3号 静岡県東部総合庁舎

静岡県富士市本市場441番1 静岡県富士総合庁舎

(6) 業種及び用途

官公署（事務所）

(7) 供給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (3) 公告日までに電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格(営業種目68その他)を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準(平成18年集用第103号)に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 特別高圧または高圧の需要家への電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針(令和5年9月27日改正)第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者及び落札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年12月19日(火)から令和6年1月10日(水)まで(閉庁日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書類等ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子申請サービス)

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外A4サイズ）を上記2まで送付すること。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出期間

令和5年12月20日（水）から令和6年1月10日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（別記様式1）

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し
ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む434円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年1月31日（水）午後4時00分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁本館1階 資産経営課施設係控室

(3) 郵送による入札書の受領期限

令和6年1月30日（火）午後5時00分（簡易書留に限る。電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札者の入札金額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局資産経営課（電話番号054-221-2533）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased:
Electricity about 2,812,000kWh to be used in, Shimoda, Atami, Toubu and Fuji buildings of the Shizuoka Prefectural Government Office.
- (2) The term of a contract:
From 1 April, 2024 to 31 March, 2025
- (3) The date and time of tender:
4:00 P.M., Wednesday, 31 January, 2024
- (4) Department in charge:
Asset Management Division, Management Department, Shizuoka Prefectural Government,
9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.
Phone. 054-221-2533